

港区創エネルギー・省エネルギー機器等設置費助成事業における J-クレジット創出に向けた連携事業候補者選考基準

1 基本的事項

港区創エネルギー・省エネルギー機器等設置費助成事業におけるJ-クレジット創出に向けた連携事業候補者は、J-クレジットの創出又は創出の支援に関する豊富な実績とノウハウがあるとともに、仕様書の業務を履行できる適切な推進体制を確保し、意欲的に取り組む姿勢を有する事業者であることをとします。

2 審査の実施方法

選考を公正に行うため、港区創エネルギー・省エネルギー機器等設置費助成事業におけるJ-クレジット創出に向けた連携事業候補者選考委員会を設置し、審査を実施します。審査は点数化され、総合的に判断し、最も優れていると認められる1者を事業候補者として選考します。なお、当該事業者が辞退や参加資格要件を欠くなどした場合は、次点の事業者を連携事業候補者として選考します。

(1) 審査（書類、プレゼンテーション及びヒアリング）

参加資格条件を確認し、条件を満たしている事業者について、企画提案書に基づきプレゼンテーション及びヒアリングを行います。なお、提案内容には法人の秘密に関する事項が含まれているため、審査は非公開で行います。所要時間は、30分程度です。（説明10分、質疑応答20分程度）。

プレゼンテーションでは、パソコンを使用することが可能ですが。プロジェクター及びスクリーンは区で用意しますが、パソコンは各参加者が持参してください。

ア 実施日時

令和8年3月5日（木）9時から正午まで

イ 実施場所

港区役所（港区芝公園1－5－25）

ウ 結果通知

令和8年3月12日（木）までに、各応募事業者に、電子メール及び文書で通知します。

エ 審査結果の公表

審査の結果については、連携協定締結後、港区ホームページで公表します。なお、事業者名は最終的に選考した事業候補者のみを公表します。

3 評価項目及び評価視点

主な評価項目（主な参考資料）	主な評価視点
同種業務の実績 (様式4、様式5)	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラム型プロジェクトの運用及びクレジット認証実績があるか。 ・過去3年間の地方自治体との連携実績（協定数）は豊富か。
創出可能な助成金対象メニュー数 (様式6)	<ul style="list-style-type: none"> ・助成金メニューのうち現段階で何種類に対応できるか。 ・1年後（令和9年4月時点）に何種類のメニューに対応できているか。

区のJ-クレジット取得 (様式7)	<ul style="list-style-type: none"> 区が取得できるJ-クレジット量は十分か。 <p>※参加費型の場合は、区が取得するJ-クレジット量から参加費相当量を差し引いて換算する。</p> <p>なお、換算に用いる価格は、東京証券取引所が公表する令和8年1月30日付「省エネルギー」又は「再エネ(電力)」基準価格とする。</p>
報告等の方法 (様式8)	<ul style="list-style-type: none"> 区民や中小企業者等が参加登録や、定期報告しやすい仕組みか。 区の事務作業においてミスが生じにくい手順になっているか。また、区職員の業務量増加を抑える工夫がされているか。
独自提案・発展性 (独自提案資料)	<ul style="list-style-type: none"> 2050年ゼロカーボンシティ達成に向けた包括的な提案が含まれているか。 本業務の将来性、創造性、発展性がうかがえる提案がされているか。
本業務の目的・理解 (独自提案資料)	<ul style="list-style-type: none"> 区が本業務を実施する目的を理解できているか。 区が区民・中小企業者等へ周知するにあたって、趣旨を理解した助言・協力をする提案になっているか。
事故・緊急時の対応 (様式9)	<ul style="list-style-type: none"> 事故や緊急を要する事案が発生した際の対応が具体的かつ適切か。
具体性 (総合判断)	<ul style="list-style-type: none"> プレゼンテーションはわかり易く、具体的な時期や考えについての表記、発言となっているか。
取組意欲 (総合判断)	<ul style="list-style-type: none"> 本事業における具体的な行動目標、熱意はあるか。 質疑応答においてコミュニケーション能力は十分か。

4 募集方法および審査方法

- (1) 公募による提案内容の審査を行います。
- (2) 令和8年1月30日(金)に、港区公式ホームページに公募記事を掲載します。
- (3) 令和8年2月25日(水)午後5時を選考参加表明書・企画提案書等の提出期限とします。
締め切り後、参加表明事業者から提出された企画提案書等に基づき、参加資格要件を満たした事業者に対し、審査に関するご案内を送付いたします。
- (4) 審査は、事業者によるプレゼンテーション及びヒアリングにより、企画・提案の詳細についての説明を受けた後、本業務目的の理解度・実現性・意欲等について総合的に評価を行い、1者を選考します。

5 審査結果の公表等

- (1) 選考終了まで、選考委員名は公表しません。
- (2) 審査結果は全参加事業者に電子メール及び文書で通知します。
- (3) 審査結果については、事業候補者との連携協定締結後、港区公式ホームページに公表します。
なお、事業者名は最終的に選考した事業候補者のみを公表します。